

福岡県公報

平成22年4月28日
第3104号

目次

告示(第747号-第754号)

都市計画事業の認可	(公園街路課)	1
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	2
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	2
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	4

公告

落札者等の公示	(総務事務センター)	4
福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課)	5
教育委員会			
技能教育のための施設の指定	(教育庁高校教育課)	5
公安委員会			
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(警察本部交通企画課)	5

正誤

生活保護法に基づく介護機関の指定(平成22年3月福岡県告示第443号)中正誤.....	6
生活保護法に基づく指定介護機関の廃止(平成22年3月福岡県告示第445号)中正誤.....	6
指定居宅介護支援事業者の指定(平成22年3月福岡県告示第452号)	

中正誤.....	6
特定非営利活動法人設立の認証申請(平成22年3月福岡県告示第549号)中正誤.....	7
意見募集の結果の公示(平成22年4月7日福岡県公報第3095号公告)中正誤.....	7
一般競争入札の実施(平成22年4月14日福岡県公報第3098号公告)中正誤.....	7

告示

福岡県告示第747号
都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 都市計画事業の種類及び名称
行橋都市計画道路事業3・4・7号行事西泉線外2路線
- 2 施行者の名称
福岡県
- 3 事務所の所在地
建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号
京築県土整備事務所 行橋市中央一丁目2番1号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
行橋市大字草野寺ノ下、字殿小路、字古川、字北田並びに行事七丁目及び行事八丁目地内、
京都郡苅田町大字下片島字土手ノ内及び字榎地内
 - (2) 使用の部分
行橋市行事八丁目地内、

京都都苅田町大字下片島字土手ノ内地内

5 事業施行期間

自 平成22年3月18日

至 平成27年3月31日

福岡県告示第748号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 都市計画事業の種類及び名称

久留米都市計画道路事業3・3・6号東合川野伏間線、3・5・22号東町太郎原町線及び3・5・24号野中町高良内町線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県久留米県土整備事務所 久留米市新合川一丁目7番27号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

5 事業施行期間

自 平成11年3月8日

至 平成25年3月31日

福岡県告示第749号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画道路事業3・3・25号那珂川宇美線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県那珂県土整備事務所 大野城市白木原三丁目5番25号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

5 事業施行期間

自 平成16年1月23日

至 平成27年3月31日

福岡県告示第750号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 都市計画事業の種類及び名称

大川都市計画道路事業3・3・10号堤上野線、3・4・2号小保酒見線、3・5・

3号若津新茶屋線及び3・6・7号小保若津港線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県南筑後県土整備事務所 大牟田市小浜町24番地1

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

平成16年3月8日九州地方整備局告示第38号の事業地に大字向島字下中開を加え、大字小保字矩手並びに大字向島字壱町田及び字四反田地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

変更なし

5 事業施行期間

自 平成16年3月8日

至 平成26年3月31日

福岡県告示第751号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

嘉麻市平字町田1619番から1621番まで、1623番、1624番1、1625番1、1626番及び1644番3の一部並びに字フジノキ1238番2の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡川崎町大字田原335の14

株式会社川食 代表取締役 菅原 潔

福岡県告示第752号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年4月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人チャイルドライン大名

(2) 代表者の氏名

木村 資慶

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大名2丁目10番1号（シャンポール大名 A - 1306）

(4) 定款に記載された目的

この法人は、多くの悩みや問題を抱えた子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるチャイルドライン（子どものための相談）に関する事業を行い、子どもの健全な成長に寄与することを目的とする。

福岡県告示第753号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年4月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人ふくおか森の学校
- (2) 代表者の氏名
小林 毅
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲363番地9
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、自然体験活動を通じて、野外・環境教育活動を普及するとともに、その指導者の養成研修を通じて、野外・環境教育活動の推進を図り、もって心豊かでたくましい青少年の育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第754号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成22年4月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
特定非営利活動法人たながく
- (2) 代表者の氏名
石井 徳久
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県八女市山内503番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、医療・教育・社会福祉・環境保全・農林に関する事業を行い、県民の健康で明るい豊かな生活の形成、青少年の健全育成と、国土の健全なる発展に寄

与することを目的とする。

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 契約に係る特定役務の名称
総務事務センター庶務事務（給与支給・手当・旅費・調達・財務会計）業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務センター
- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成22年3月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名
アデコ株式会社福岡支社
- (2) 住所
福岡市中央区天神1-10-17
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
576,240,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成22年1月20日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第210回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成22年4月28日

福岡県知事 麻 生 渡

1 日時

平成22年5月20日 午前10時30分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13 - 50

福岡県吉塚合同庁舎 特3会議室

3 予定議案

須恵都市計画道路の変更（福岡県決定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることもある。

教育委員会

福岡県教育委員会告示第7号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として、平成22年4月19日付けで指定したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の3の規定により次のように告示する。

平成22年4月28日

福岡県教育委員会

1 技能教育のための施設の名称

KTC中央高等学院小倉キャンパス

（北九州市小倉北区浅野1 - 1新幹線小倉駅1階）

2 連携措置をとろうとする高等学校の名称

屋久島おおぞら高等学校 普通科

（鹿児島県熊毛郡屋久島町平内34番地2）

3 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
商品と流通	商品と流通
商業技術	商業技術

公安委員会

福岡県公安委員会告示第135号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、「道路交通法関係審査基準等の改定（案）」について、次のとおり意見を募集する。

平成22年4月28日

福岡県公安委員会

1 意見募集期間

平成22年4月28日から同年5月27日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部交通部交通企画課に備え置く。

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
22・3・12	3085	告 示	443	7			5	表中	神在	神存
				8			後から 11	表中	前原中央	前原央
				9			後から 4	表中	八屋	八尾
				10			14	表中	訪問看護ステーションリアン	訪問者護ステーションリアン
							後から 3	表中	八女市	入女市
				12			後から 8	表中	二丈深江	深江
				445	15		後から 7	表中	小富士	富士
				452	25		8	表中	公立八女総合病院企業団	公立八女総合病院組合

22・3・24	3089	告 示	549	16			1		大手町 1 番 1 号	大手町 1 丁目 1 番地
22・4・7	3095	公 告		5			後から 9		平成22年 1 月12日から平成22年 2 月12日までの間	平成22年 1 月12日から平成22年 2 月12日まで
22・4・14	3098	公 告		7			13		会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生 手続開始の申立て	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更 正手続開始の申立て